

【所属名 市民部福祉事務所】

【会議名 糸魚川市介護保険運営協議会】

会 議 録

開示
一部開示 (理由:条例第 条第 号 該当)
不開示
時限不開示 (開示: 年 月 日)

市長	副市長	市民部長	所 長	室 長	次 長	係 長	記 録

作成日 平成 29 年 8 月 16 日

日	平成 29 年 7 月 6 日 (木)	時間	14:00 ~ 17:00	場所	糸魚川市民会館 3 階会議室
件 名	糸魚川市介護保険運営協議会 (糸魚川市介護保険事業計画策定委員会・糸魚川市地域包括支援センター運営協議会、糸魚川市地域密着型サービス運営委員会)				
出席者	<p>【委 員】 12 人 (欠席委員 3 名)</p> <p>倉又孝好委員 (会長) 横澤陽子委員 (副会長) 竹内利之委員 梅田慶一委員 大縫陽子委員 相馬洋子委員 大橋勇次委員 西内雪子委員 倉又京子委員 猪又好郎委員 松澤しのぶ委員 八木貞宏委員</p> <p>【事務局】 9 人</p> <p>市民部 岩崎部長 福祉事務所 水嶋所長 吉岡次長 介護保険係 陶山係長 須澤主査 田村主事 高齢係 塚田係長 山岸保健専門員 原主事補</p> <p>【関係者】 5 人</p> <p>地域包括支援センターよしだ 日沼主任介護支援専門員 糸魚川総合病院地域包括支援センター 清岡主任介護支援専門員 地域包括支援センターみやまの里 鷺沢保健師 能生地域包括支援センター 吉川社会福祉士 青海地域包括支援センター 木島社会福祉士</p>				

会議要旨

1 開 会 (14:00)	※傍聴者なし
事 務 局	自己紹介と会議次第「3 会長あいさつ」まで進行をつとめる旨を述べる。
2 市民部長あいさつ	
事 務 局	本日はご多用の中、平成 29 年度第 1 回介護保険運営協議会にご出席いただきありがとうございます。本日もご出席いただいた皆様には、日頃よりそれぞれの立場で市政運営や介護保険事業にご理解ご協力を賜っており感謝申し上げます。

先週の土曜日から梅雨前線による豪雨で糸魚川市では避難勧告をだし、各地区で対応にあたっておりましたが、九州では昨日から大きな被害が出ておりました、一刻も早く雨がやむことを願っております。まだ梅雨が続きますことから、市としましても引き続き警戒していきたいと思っております。また、本日皆様のお手元に配らせていただいた糸魚川市駅北復興まちづくり計画に関する提言書でございますが、来週から1か月パブリックコメントを行うこととなっており、委員の皆様におかれましてもそれぞれの立場で見ていただいて、ご意見ご提言がありましたら、パブリックコメントに出していただければと思いますので、よろしくお願いたします。市の方ではこのパブリックコメントを受けまして、計画は8月中にまとめる予定でありますし、現地では瓦礫撤去も始まりましたので、早いところでは9月から家などの建築が始まることと思っております。被災された皆様には年配の方が多くいらっしゃいますので、一日でも早く復興、復旧ができるよう取り組んでまいりたいと思っております。

糸魚川市の4月1日現在の高齢化率については37.9%となっております、前年より0.8%高くなっております。高齢化社会が進展する中で、大きな課題の一つに認知症がございますが、厚労省の平成24年時点の数字では国内の認知症患者は約460万人となっております、高齢者の7人に1人と推計されております。認知症の手前である軽度認知症患者の数は約400万人と推計されております、合わせますと高齢者の約4人に1人が認知症またはその予備軍となります。団塊の世代の方が75歳以上になる平成37年度につきましては、認知症とその予備軍の方を合わせますと、高齢者の方の3人に1人の割合となる見込みでございます。市としては、早くご本人とご家族が気付くことで、その症状に対応した治療や運動、食事等の改善によって進行を抑制し、改善につながればということで、本年度から認知症対応については、福祉事務所と健康増進課が連携して重点的に取り組んでおります。現在、各地区で出前講座に取り組んでおり、9月までには自分で簡単に物忘れなどをチェックできるタブレット端末を市内の公民館に設置する予定です。また、イベントなどでも体験できるようにしたいと思っておりますので、みかけたら体験していただきたいと思っております。本日は第7期介護保険事業計画スケジュールや介護保険の運営状況、地域包括センターの事業計画の説明と認知症対応型グループホームの整備について応募事業者による説明など、多くの協議事項等がございますが、ご審議賜りますようお願い申し上げまして挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

3 会長あいさつ

会 長 現在の第6期介護事業計画も早いもので、29年度が3年目になります。今年度は平成30年度始まる第7期の計画策定に向けての作業が進められるということになります。先ほど部長もおっしゃられましたけれども、糸魚川市は全国平均よりも高齢化率が高く、それにともなって要介護者の認定率も高い状況とな

っております。より多くの介護サービスが必要となりますし、保険料も多く負担していただかなければならないという状況を示しているのだと思います。サービスは厚く、保険料は安くという、相反するジレンマはありますけれども、今まで培ってきていただいた皆様の知恵や経験によりまして、多くの市民に納得していただけるような計画ができるようにご審議をお願いしたいと思います。本日は事業計画の策定も含めて、多くの案件がありますので、皆さんの忌憚のないご意見をいただきながら、進めていきたいと思っております。よろしくお願ひします。

4 報告・協議事項

(1) 全体に係る事項

① 担当職員について（資料No.1）

事務局 資料No.1により説明

(2) 糸魚川市介護保険事業計画策定委員会

① 第7期介護保険事業計画策定スケジュールについて（資料No.2）

② 第7期策定に向けたアンケート調査について（資料No.3）

事務局 資料No.2、No.3により説明

会長 スケジュールも前回の運営協議会で示された内容でありますし、アンケートについても前回説明された内容となっておりますし、アンケートの対象者が数値としてあがってきているだけだと思うんですね。では、ご質問ご意見がありましたらお願いします。

委員 アンケートの内容ですが、一般高齢者向けが52問、要介護認定者向けが28問となっておりますが、回答する立場の人からすると設問が多すぎるのではないかと。質問の内容が多岐にわたらないと意味がないという気持ちもわかるけれども、あまりにも質問が多すぎて嫌になってしまうということもあるのではないかと。今後アンケート調査をやられる場合、そういった面も留意されて設問を考えていただければと思います。

事務局 担当者の立場からすれば聞きたい項目もたくさんあると思いますが、委員のおっしゃるとおり、回答してもらわなければ無駄なアンケートとなってしまいますし、できるだけ回答しやすいようなものにしたいと思います。

委員 記述式ではないんですね。

事務局 記述は一部のみであとは選択式です。

会長 前回の協議会の時に配られた資料を見ていただければ。

事務局 回答率は70%くらいになっておりますので、回答率としては高い方だと思います。

会長 では、調査結果は次回ということで、次に進めさせていただきます。

(3) 糸魚川市介護保険運営協議会

① 介護保険の運営状況等及び計画値との比較について（資料No.4、No.5、No.6、No.7）

事務局 資料No.4、No.5、No.6、No.7により説明

会長 ご質問等はありませんか。

委員 資料No.7についてですが、地域支援事業と介護予防サービスが計画より下回っていますが、理由はあるんですか。この2つは重点項目ですよ。計画より1千万ほど減っているが。

事務局 要介護度ごとのサービス利用者とその推移ですが、今年度も減少傾向となっています。特に、要支援1、2の方につきましては減少傾向になっておりまして、総合事業に移行しているということが要因の一つとして挙げられます。細かいところについてはまだ分析ができていないところですが、今年度4月1日現在では実際171名が事業対象者となっています。推測ですが、当市において取り組んでいるサロンだとか、介護予防系の地道な活動が功を奏す中で、介護度が重症化しないような傾向ができてきているのかなど。第7期計画を策定する中でも、この部分はより一層強化していかなければと思っております。

委員 総合事業の方へ移行して、計画より下がったということですか。

事務局 どちらかといいますと、計画値をもっと精査すればよかったのかなど。総合事業対象者自体少ないですし、介護度が重症化する方も少なかったのかなど。

事務局 地域活動で行っているサロン等ですが、予算をつけていてもそんなに使わなかったということもあります。お金をかけない地域の活動が主体となっていたからだと推測できますが、きちんとした分析はできていないので、今回指摘を受けました当初の予算の確認をさせていただきたいと思います。

会長 よろしいですか。事務局へお願いしたいのですが、答弁は皆さんにわかる内容でしてください。

委員 施設サービスの利用状況ですが、ほとんど変わっていませんよね。これは施設そのものが決まっているので、入る人も決まっている。入りたい人に対して、今これだけの数が入っている、そのあたりはどうなのか。希望者は多いけれども、施設はこれだけしかないので、受け入れるわけにはいかないということなのか。

事務局 資料No.4の5の利用状況についてのところだと思われませんが、施設サービスは定員がありまして、そちらについては28年度で動きがなかったものですから、昨年と同じような数で推移していると説明させていただきました。その中で、平成29年2月現在で特別養護老人ホームの入所申込をされている方の数は、ほかの病院に入院している人や老健に入っている方も申込みされているのですが、在宅で要介護度4、5の方につきましては、合計で62人となっております。毎年同じ時期に調査をさせていただく中で、年々減少している傾向が

見えてきています。施設の方からお話を聞く中では、お待ちになっている間に入院されてしまったとか、在宅サービスを上手に使って生活されている方も増えているというような傾向を感じられました。

委員 本来だとそういう方は地域でカバーしていくということで、特養に入りたい人も我慢してもらっているということだと思う。この後どうしていくかという話をここできちんとやっておかないといけないと思うが。

事務局 施設について今後どうしていくかについては、第7期計画で十分検討させていただきたい。今後の推移の見込みとそれぞれの希望といったものを精査する中で、計画の中に盛り込みたいと思っています。

会長 他にいかがでしょうか。

委員 今の言い方だと、ニュアンス的にどうなのかなと。地域によって大分ばらつきがあって、高齢者が高齢者を介護しているところも多い。在宅サービスを上手く使って生活している方もいらっしゃるが、やはり我慢している面は感じられ心苦しく思うことも多くある。入所待ちしている62名の方の中にも、切羽詰まっている方もいらっしゃると思うので、在宅サービスを上手く活用している方だけではないということを知ってもらいたい。それと、特養に入りたいけれど他の施設で代替わりしている方も多くいらっしゃるということも忘れないでいただきたいと思う。

会長 そういう実態があるということも事務局も把握しているとは思いますが、どうですか。

事務局 こういった場で生の声を聞かせていただくことは非常に有意義なことだと思っております。こういった意見があればお聞かせいただきたいと思うし、きちんと計画の中に反映させていきたいと思っています。

委員 資料No.6の標準給付費ですが、計画よりも実績が少ないことはどのように評価しているのか。

事務局 計画地に比べて実績の方が、11%から14%下がっているということですが、第6期計画で施設整備を行うと予定していたところが上手く進まなかったということもあります。計画の方は施設整備をしたうえでの給付費を算定しておりますので、その点も実績が下がった要因の一つと考えております。また、要介護認定者数も実績では減少しているということも要因だと思っています。

委員 つまり、費用を使わなかったことは、評価できるということですか。それとも、計画がうまくいかなかったということですか。

事務局 施設ができなかったという部分は評価される場所ではないと思っていますし、認定者の減少につきましては、介護予防等を進めるなかでのある程度の実

績ということで、一部は評価できるのではないかと考えています。

事務局 施設整備ができなかったことについては反省点だと思っておりますし、介護認定の重度者が少なかったことについては介護予防等の成果が出てきたのではないかと、そこは評価したいところです。介護予防とか、健康増進課で行っているところを数値化できるように進めていきたいと思っています。

委員 特養と老健を比較すると確かに老健は費用面で負担が多いと思います。老健に入所している方で、もう少したいけれども帰らざるを得ないということで退所される方もいます。むしろ、要介護1～3の方のご家族の方が困っているのではないかと。重度の方はサービスを上手く使えば在宅介護も可能だと思いますが、要介護1～3の中途半端なの方が、認知症をお持ちの方もかなり多いので、実際の在宅介護の中で困っているのではないかと。そういう方がどの程度地域にいるのかということ把握されているのでしょうか。

事務局 医療情報からのものですが、認知症やアルツハイマーの方は4千人程度いるということは把握しています。具体的に介護という面で困っている方がどの程度いるのかということは把握しづらい部分だと思っています。この部分については中身を見ていないので申し上げることができませんが、要介護者に対するアンケートを行っておりますので、結果を見ながら考えていきたいと思っています。

会長 よろしいですか。では、次に進みたいと思います。

② 新規事業所の指定について（資料No.8）

事務局 資料No.8により説明

会長 ご質問等はございませんか。では、次へ進みます。

③ 事業所の定員変更について（資料No.9）

事務局 資料No.9により説明

委員 利用者が少ないということですが、施設に入りたいという人はたくさんいるのに、どういうことですか。

事務局 年に1回事業所の従業者の数を調査していますが、職員の出入りが非常に多く、人材確保に非常に苦慮されているところが見受けられました。実際に状況を見ますと、人手の関係で減らさざるを得ないのではないかと感じたところです。

委員 新規事業所の指定についてですが、これは申告制ですか。それとも、市の方で一定のレベルの審査をして認可するという流れですか。

事務局 指定の基準というものがございまして、申請していただいた書類の検査や現地調査等を行ってから指定をしています。

- 委 員 資料に資格をもっているスタッフの人数等の情報が載っていないが。
- 会 長 もう一度説明してください。
- 事 務 局 ケアステーションすまいるでは、看護職の方が3名、そのうち管理者の方が1名兼務しています。
- 委 員 そういった情報を資料に載せてもらいたい。
- 会 長 もう一度資料No.9に戻ります。ご質問等はありませんか。
- 委 員 施設に入りたいという人は多いですよ。定員を減らしたい理由に、利用者を減らしたいということが含まれているとしたら不自然だと思う。人材がいらないから定員を減らさざるを得ないという面のほうが強いのではないのでしょうか。そうだとしたらほかの対策を考えていかないと、利用者が少ないという理由が強く出ているものだから不自然に感じる。事業者の都合で定員を減らすと。そうすると、市の方針と逆行するのではないか。
- 事 務 局 委員のおっしゃるとおりだと思いますが、事務局として事業者の話聞く中では、実際の利用者の数に職員を合わせるということでしたが、やはり介護従事者の確保が難しいことから、115名を受け入れる体制づくりができないのではないかという推測をしているところです。
- 委 員 その理由で市の方では致し方ないですと認めるんですか。
- 事 務 局 指定権限については新潟県になりますので、直接市が決める権限がないというところもありますが、委員がおっしゃるように、介護従事者の増加は目指さなければならぬと思っております。
- 会 長 第7期の計画作成時に、この部分は大きな問題になってくると思いますので、また次回大いに論じていただくということで、次へ進みたいと思います。

④ 総合事業の指定状況について（資料No.10）

- 事 務 局 資料No.10により説明
- 会 長 ご質問等はありませんか。
- 委 員 現行相当サービスと緩和型のサービスは併用可能ですか。
- 事 務 局 併用可能です。
- 委 員 緩和型サービスは時間が短いですよ。45分間で交通費を使ってサービスを使うわけですが、事業所としては短い時間のサービスのための交通費の方が高くなるのではないですか。採算はとれるのか。
- 事 務 局 交通費についてはほかのサービスでも一緒ですが、基本的には距離に関わらず

同一料金になります。

委員 45分のサービス提供で、事業所に入る利益と現地に行くまでの費用負担が矛盾するように感じるのだが。

事務局 旅費については、時間単位で料金設定をしています。その料金設定をする際に、サービスの内容にかかる人件費等を考慮し、時間当たりの単位を設定しています。委員がおっしゃるとおり、場所によって事業所のほうが赤字になるのではないかという懸念は残るところですが、現状ではそのような相談は受けていないという状況ですので、そういった相談が出てくれば対応を検討したいと思います。

委員 制度ができるときから心配に思っていたが、緩和型サービスをしているところは現行サービスも提供できるということだよ。現行サービスを提供できる技術を持っている人たちが緩和型サービスをすることはあり得るのですか。

事務局 まだ資格を持っていない方は従事していませんので、同じヘルパーの方が従事しています。

委員 この制度ができる前はヘルパーさんがしていたんだよね。緩和型になったことによって単価が下がったんでしょ。儲かるはずがないんだよね。儲けが減る方向で出てきているために、緩和型サービスを提供する事業所が少ないということだと思うが。それでサービスの質の維持はできるのですか。

事務局 福祉事業所としましては、もちろん経営もそうなんですけど、利用者の方のニーズを優先して考えていただいています。今回提示したのは指定事業所というところで、ほかにもシルバー人材センターへも依頼しています。専門性が低いところであればシルバー人材センターを使ってというような棲み分けをしつつ、事業所の方でもできる範囲で提供していただくという前提のもとで指定をさせていただいています。

委員 この制度が出たことで、介護を仕事にしている人たちが損をすることになり、介護サービスの質が下がることはないんですか。

委員 サービスの選択の幅が広まることは、利用者にとって非常に有益なことだと思います。たとえば、ヘルパーさんのような資格のある人がしなければいけないサービスももちろんあるんですけども、シルバー人材センターの職員さんにしてもらえようサービスで単価が低いのであれば、より充実したサービスを使えて選択肢が広がる。単価の高いサービスだけを専門職がしていくのでは、生活が成り立たなくなります。そして、地域の中でサービスに関わる人が増えるということは、福祉の裾野を広げることにもなると思いますので、そういった面でもこれから発展するサービスになるのではないかと期待しています。

委員 東京にいる家族がそういったサービスを受けていますが、うまくこの制度を活用しているような印象を受けました。

会長 他にいかがですか。

事務局 家事援助という範囲の中では、専門職でなければできない部分と資格がない人でもできる部分があるという考えのもとで総合事業の組み立てをしています。軽度の方のところに資格のない人が関わることで、福祉の仕事に興味を持ってもらえるのではないかと考えています。また、既存のヘルパーの方が重度の方のところにに行けるようになることで、より専門職の知識を活かせるようになるのではないかと考えています。

(4) 糸魚川市地域包括支援センター運営協議会

① 地域包括支援センターの事業について（資料No.11、No.12）

事務局 資料No.11、資料No.12 により説明

会長 説明が終わりましたので、質問等があればどうぞ。

委員 事業評価についてのところで、「次年度計画に反映している」と記載があるが、まだ次年度には反映していないのではないかと。

事務局 申し訳ありません、次年度計画と書いてある部分は平成 29 年度を指しています。

委員 資料No.12 に記載のある「地域共生社会」というのは第 6 期計画にあったか。

事務局 国の方で進めている「地域包括ケアシステム」の次の段階のことを、「地域共生社会」と表現しており、その言葉をそのまま使わせていただきました。第 7 期に反映させていく言葉になります。

委員 それと、資料No.12 の中に「地域に見せる」という表記があるが、これも不適切。上から目線の言葉だと思う。

事務局 訂正させていただきたいと思います。

会長 事務局は資料作成の際に十分注意してください。

② 指定介護予防支援業務の委託について（資料No.13）

事務局 資料No.13 により説明

会長 この会で承認すると決定させていただいてよろしいですか。では、決定とさせていただきます。

③ 能生地域包括支援センター経過報告

事務局 経過報告

会長 皆様のご意見伺います。

会長 前回の会議では正常な体制に早期に戻すという条件付きで了承したと思うが、今の話だといつまで引き延ばすことになるのか。

事務局 3月の段階では9月を目処にと説明させていただいた。引き続き9月を目処に常勤職員の確保を目指していきたいと思っています。

会長 現実的に難しいことだと思う。先ほど、就職活動が解禁になる前に学生からの話があり、解禁後にアプローチするという話だったが、もう解禁したのだし、なぜすぐにアクションを起こさないのか。これから行動するとはどういうことか。

関係者 学生の連絡先は聞いていますし、募集を開始してから応募してもらいたい旨は伝えてあります。

会長 すぐに行動しなければだめだと思う。9月に間に合うのか。

関係者 今のペースでは厳しいと思うので、ペースを上げて対応していきたいと思いません。

会長 条件付きでということで期限は9月までとしてありますので、しっかり間に合うように進めていただきたい。

(5) 糸魚川市地域密着型サービス運営委員会

① 地域密着型サービス事業所の開設状況について（資料No.14）

事務局 資料No.14により説明

② 応募事業者による事業計画説明（資料No.15ほか）

応募事業者による説明

③ 審議

会長 この案件につきましては、承認事項となりますので、後ほど決めさせていただきます。まずは、事業者の方へ質問等はありませんか。

委員 投資額と、もちろん助成金があると思いますが、金額もしくは割合を教えてください。それと、もし将来撤退するという事になった場合の担保はあるのですか。

事業者 上越市で同様の建物を造ったときにかかったのが、大体1億円くらい。助成金は60%ほどです。担保としましては、弊社が運営している有料老人ホーム等へ

の橋渡しとしたいと思いますが、必ずしもそこに入れてもらえるかどうかの保障はありません。

会 長 他にいかがですか。

事務局 補助金ですが、4千5百万くらいになります。6割まではいかないかと思いません。

会 長 よろしいでしょうか。他にいかかでしょうか。

委 員 入所できるのは何名ですか。

事務局 18名になります。

委 員 これは審議事項に入っているんですか。それとも承認事項ということですか。

事務局 承認事項です。

委 員 議題に入っていない。説明だけだよな。

事務局 本来は説明事項と審議事項とで分けなければいけなかったところだと思う。次回以降改めたい。今回は審議でお願いします。

会 長 審議をして、よければ承認とするということではよろしいか。

委 員 評議会や審議会というのは法律に基づいて決定権はないわけですよ。あくまでも、行政サイドが意見を伺って行政に反映させようというもの。決定権は議会にある。一応この場では認めたとしても、決めるのは議会だと思いますが。

会 長 おっしゃるとおりで、この場としての承認をいただきたいというものになります。

委 員 地域へは去年の8月に説明しているんですよ。この場でだめだよということにはならないと思いますが。ここで結論を出して地域へ話を持っていくのではなく、もう地域の方で結論が出ているんだよね。その過程はどうなっているのですか。

事務局 地域密着型サービス事業所の指定権は糸魚川市にあります。委員の方からのご意見をいただく中で、施設整備を認めていただけるかどうかということになります。地域への説明は別の話で、先ほど補助金の話もありましたが、補助金を受ける中で地区からの同意が必要になってくることもあり、本来は平成28年度中に動いて平成29年度の途中から開業というのが目標だったのですが、遺跡問題等があり遅れてしまっていた。8月に地区説明会をしていただいたというのは、28年度の補助金を財源にして施設を整備するということを前提としていたものですから、時期がずれてしまったということになります。あくまでも、施設の認可をするのは市になりますので、地区に説明して同意を得られても、事

業計画の内容によって却下する場合もあるということになります。

事務局 事業を進めていくには、地元が納得するものでないと、市としても認められないということを前提条件としており、去年の8月に地元説明を実施し、会議で承認を得られた後に事業を進める予定でした。その前に遺跡の問題が出て、試掘調査をしなければいけないということになり、ここまで延びてしまったという経過があります。

会長 要するに、期間は空いたけれど、地元説明会が先ということではよろしいか。

事務局 はい。

委員 まずはその経過を説明していただきたいかった。

事務局 説明不足で申し訳なかった。

委員 どのくらいの職員の配置になるのか。介護施設の人材不足は深刻な問題になっている。人材を育成して定着してもらおうという形にしてもらわないとならない。既存施設の職員を引き抜くということがないように、共存できる施設を作ってもらいたい。

事務局 おっしゃるとおり、施設を作ったものの、職員がいない、職員は周辺施設から引き抜くという話では、見当違いなところ。市としては就学資金の貸与による介護従事者の確保も行っておりますし、看護師等の医療従事者の育成も実施させていただいております。介護従事者においては、現在勤務されている方も受験料の補助の対象となっています。さらに拡充する中で、何とか人材確保をしていきたいと考えています。

副会長 施設開設の時期はいつ頃になりそうですか。

事務局 県の補助金の申請をして、決定が出てからの着手となります。おそらく秋頃に決定が出ると思いますので、整備に半年かかるとすると、30年の春になるかと思えます。

事務局 第6期計画に基づいて公募していたところですので、皆さんの異論がなければ承認していただきたいと思えます。

会長 ご意見がないようでしたら、この会としては承認するということがよろしいですか。人材確保の心配がありますので、既存施設に影響が出ないような配慮をしてもらいたいということを条件に、承認したいと思えます。

(6) 意見交換

事務局 当日配布資料により、補足説明。

(7) その他(次回日程等)

事務局 次回の開催は8月下旬にさせていただきたい。

5 閉会（福祉事務所長あいさつ）